

平成 29 年度 第 2 回三条市子ども未来委員会会議録（概要）	
日 時	平成 30 年 3 月 20 日（火）午後 10 時～11 時 25 分
場 所	三条市役所栄庁舎 3 階 201 会議室
出席者	<p>検討委員：真壁委員、大谷委員、渡辺委員、北山委員、五十嵐委員、近藤委員、堀委員、山井委員、坂井委員、本間委員</p> <p>欠席委員：井上委員、森田委員、久保委員、大野委員</p> <p>事 務 局：栗山教育部長、栗林子育て支援課長、今井課長補佐、丸山センター長、関崎係長、石黒係長、西川係長、坂井主任 本多統括指導主事</p> <p>傍聴者及び取材者：三條新聞社</p>
委 員 会 内 容	
真壁委員長	<p>それでは、定刻となりましたので、これから平成 29 年度第 2 回三条市子ども未来委員会を開催させていただきます。</p> <p>本日は、大変お忙しいところ、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>会議の終了は、概ね 11 時半頃を考えておりますので、皆様御協力のほど、お願いします。</p> <p>それでは、教育部長さんから御挨拶をお願いします。</p>
栗山部長	<p>皆様、おはようございます。教育部長の栗山でございます。本日は年度末のお忙しいところ、お集まりいただき大変にありがとうございます。</p> <p>日頃から委員の皆様方におかれましては、三条市の子育て支援施策に御理解と御協力を賜りまして深く感謝申し上げる次第でございます。御案内のとおり、すまいる子ども・若者プランにつきましては、平成 27 年 3 月に策定をさせていただいたところございまして、平成 27 年度からその取組を進めてまいったわけでございます。今年度が計画期間の中間点ということになりまして、その間、委員の皆様方から、当プランに掲げる事業の進捗につきまして、御審議を賜っておりますことに重ねて感謝申し上げます。</p> <p>本日は、今年度 2 月末の進捗状況について御説明させていただきたいと思っております。委員各位から忌憚のない御意見を頂戴し、来年度以降、計画期間の後期に向けての取組に反映できればと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
真壁委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、出席者数、資料の確認等について事務局よりお願いします。</p>
今井補佐	<p>本日の出席者数でございますが、委員 14 名中 10 名の出席となっております。三条市子ども未来委員会条例第 6 条第 2 項の規定にあります半数以上の委員の出席がありますので、本委員会は成立しております。</p>

<p>真壁委員長</p>	<p>次に、会議資料の確認をお願いいたします。 本日お配りしました資料は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「平成 29 年度 第 2 回三条市こども未来委員会 次第」</li> <li>・「平成 29 年度三条市こども未来委員会委員名簿」と裏面に「座席表」が記載されているものでございます。</li> </ul> <p>参考としまして、資料No.1 から資料No.3 まで、クリップ留めをしましたものが、1 部となっております。</p> <p>また、事前に送付させていただいた資料「すまいる子ども・若者プラン平成 29 年度実施状況（2 月末現在）」と、すまいる子ども・若者プランの冊子を本日お持ちいただくようお願いしておりましたが、皆様お持ちいただけたでしょうか。</p> <p>資料についての確認は以上です。</p> <p>ありがとうございました。 では、議題に入らせていただきたいと思います。 すまいる子ども・若者プラン平成 29 年度実施状況（2 月末現在）について事務局より説明をお願いします。</p> <p><b>【資料に基づいて説明】</b> <b>【詳細資料について各担当係長から説明】</b></p>
<p>堀委員</p>	<p>1 ページ目のことから質問させていただきます。一時預かり（幼稚園型）と書いてあるのですが、これは保育園型もあるということですか。あるのであれば2つの違いを教えてください。また、保育園型の一時預かりというのは現在、1 歳以上が対象になっていると思いますが、0 歳児の事例はないということですか。説明をお願いします。</p>
<p>石黒係長</p>	<p>保育園型と幼稚園型との違いは、平成 27 年から新たに子ども子育て支援制度というものが始まりまして、一号認定という教育の面、昔の幼稚園の形を持っているもの、あとは二号、三号認定という保育を必要とするものがあります。今、保育の部分に関しては例えば、市内の公立でありましたら千代が丘保育所や保内保育所が保育の形での一時預かりというのはすでに実施しております。また、幼稚園型は通常の幼稚園に通っている時間の後に例えば、急に預かってほしいということで園がお預かりするものとなっております。基本的にはお子さんをお預かりするという体制には変わりはないのですが、三条市の場合は保育が先行して実施しており、幼稚園の一時預かりについてはすでに幼稚園独自の形で進めているところがあります。一時預かり（幼稚園型）というのは子ども・子育て支援新制度にのった形で行っているのが現状です。あと、0 歳児の需要であります。先ほどおっしゃったように三条市の場合は1 歳以上からしか保育の預かりはしていません。0 歳児のお預かりについては問い合わせも多くいただきますが、</p>

	<p>なかなか0歳のお子さんをお預かりする体制にはなっておりません。</p>
本間委員	<p>3ページ目の児童クラブについて質問させていただきます。初歩的な質問ですが、児童クラブは働いている親の子どもしか登録できないのですか。</p>
栗林課長	<p>その通りです。小学校に通っているお子さんの中で学校終了後、家庭に保護者等の見守る人がいないというお子さんをお預かりするというものです。</p>
本間委員	<p>例えば、働いていなくても他の兄弟の用事でどうしても自宅にいない場合は児童クラブを一時的に利用することもできないのですか。</p>
栗林課長	<p>そのような一時的な預かりはしていません。</p>
本間委員	<p>そうすると別紙のアンケートにある下校後の過ごし方で学校開放をすると書いてあるのは、児童クラブに入っていない子に対する政策なのですか。</p>
栗林課長	<p>児童クラブは職員がいて、保護者の方が迎えにくる7時までお預かりするというものです。今、別で考えているのは緩やかな見守りです。昔であれば学校から帰ってまちなかで遊ぶことが全然心配ではなかったのが、現在は安心してどこでも遊ぶということができなくなっています。私の幼い頃は道路でも遊んでいられたのが、今はとてもそのような状況ではありません。遊ぶ場所を設定してあげないと子どもだけで遊ぶことが難しいという中で、例えば学校の体育館等で遊べるように進めていきたいと思えます。預かりとかではなく、自由に子どもたちが遊ぶ。ただそこに若干の緩やかな見守りをするようなボランティアの人は配置したいと考えています。</p>
本間委員	<p>働いていない場合、子どもを連れて行けない用事がある時はその学校開放に行けばいいのですか。また、児童クラブへの登録はフルタイムで働いている人しかできないので、例えばパートが3時までなどという方は登録ができません。このように働いていてもフルタイムではない親が子どもを預ける場所がなくて困っているという話をよく耳にします。保育園も児童クラブも働いている親目線が多いなど感じることはあるのですが、どのようにお考えでしょうか。</p>
栗林課長	<p>お子さんが幼児期であれば、現在市内には7か所の子育て支援センターがあります。支援センターであれば、平日に通常働いていない親御さんであっても、例えば病院で受診する必要があるので子どもを見てもらいたいなどの理由でお預かりすることができます。また、休日についても子育て拠点施設でお預かりすることができますが、小学生</p>

	を一時的に預かるということはしていません。
本間委員	小学生を一時的に預かる政策の予定はありますか。
栗林課長	今のところございません。貴重な意見を頂戴いたしましたので、実態等を今後調査していきたいと思います。
本間委員	あと私自身が受けてみて思った意見なのですが、12 ページ、相談やイベント等が開催されている中で妊婦歯科健診を受けさせていただいたのですが、色々なところに「受けてください」というチラシが貼られるようになっていていいなと思いました。だけど、受けてみて歯も見てもらおうのですが、その前に受ける講義が面白くありませんでした。面白くないというかわかりにくいと思いました。歯科医師の方がお忙しい時間の中に来られてプロジェクターに映っているパワーポイントをずらずら読むだけという内容だったので、とてもわかりづらくて。せっかく開催されているのにもったいないなとすごく思いました。実施していればいいわけではなくて、実施率が何%だとかいうよりもみんなが理解できるような内容になっているのか、というのを時々確認してもらいたいと思いました。
栗林課長	ありがとうございます。貴重な御意見として受け賜りたいと思います。これにつきましては歯科健診も健診だけやればいいのかと考えれば医療機関に委託して、好きな医療機関に好きな時間に行ってくださいということもできるのですが、歯科医師会の強いお考えもあり、予防啓発を行っています。講義は先生方から是非お話ししたいということがありまして、この形をとったのですが、今おっしゃったように元々の目的が達成できていないということがよくわかりましたので、内容についても今までであれば先生方に完全におまかせであったので、せっかくのいい内容をわかりやすい形でお話いただけないか申し入れをしたいと思います。
本間委員	あの資料は先生が用意されているのですか。
栗林課長	はい。歯科医師会で用意しています。
本間委員	その資料がわかりづらいです。知っていることも知らないことも書いてあって、ただそれを読んでいくだけ。もったいないなと思います。
栗林課長	わかりました。御意見を踏まえ、私たちの方でも遠慮しないで意見を言っていきたいと思います。
本間委員	ありがとうございます。あと一点だけお願いします。予防接種について、三条市で生まれた時にすべての受診券をもらうと思いますが、

小学生とか3歳ぐらいになると予防接種の数が減ってきて覚えていられなくて、うっかり忘れてしまうことがとても多いです。サンキッズカードのように3人作っていいといったような少子化対策とかしていますが、予防接種の定期券に関しては3人とかいと管理が大変です。次は誰の何の予防接種だったかというのを確認するのが大変で、私自身、子どもの日本脳炎の予防接種を3歳4歳で受けるのをすっかり忘れていて5歳で子どもが受けたのですが、周りの話を聞くと燕市には受診の時期になると定期券が送られてくるらしいです。3歳になったら例えば妊婦健診とかが子どもの健診と同じように受診票が届くらしく、それなら忘れないなと思いました。あと、今度弥彦で母子手帳が電子化されるという話も聞いたのですが。メールを登録すると関連する情報などが流れてくるというものを整備するというのを少し聞きました。とても大変だと思うのですが、簡単にチェックできていいなと思ったのですが。三条市も何かする予定はないかと思ひまして。

栗林課長

大変貴重な意見ありがとうございました。確かに予防接種が非常に大変な状況にあるというのは理解しております。昔と比べますともものすごい数に増えましたので、なかなかお子さんが大勢だと大変だということは理解しているところなのですが、色々な病気を持っているお子さんが多くいらっしゃる中で、先にこれだけのものがありますよとわかっていることがいいというような御意見もあつたりします。受診券をいつ配布するかというのは別としても、「忘れていませんか。これ受ける時期ですよ。」というような何かを個別にするかどうかというのを今後考えていかなければいけないと思います。少なくともコンスタントに受ける方だと3歳までちょっと開くかもしれないのですが、そうでないとまたずっと受けっぱなしみたいな方もいらっしゃるのでは、本当に人によってかなりタイプがまちまちになってきていますが、今のようにコンスタントに受けると間が開く時があるので、そこで忘れないためにどういった手立てであればそれが少しでも防げるのかというのを今後検討させていただきたいと思っております。

あと母子手帳の電子化のことなのですが、私どもがやっている健診とか予防接種はすべて私どものシステムがありますので、そういった意味で電子化はしてあるのですが、それだけでなく御自身が書いたりすることができないあたりとかすべてが入力できるわけではないので、どうしても紙ベースでしかできないものがあると思います。電子化したものについては国が今マイナンバーカードということを進めている中で、国が用意しているマイナポータルというものがあつて、その中で利用できるようになってきています。それについてもあまり周知ができていないのでどのように使ったらいいかなどの周知を図っていきたく思っております。ただ、どちらかというとも母子手帳については御自分のデータなので、それをデータでいちいち確認するよりか手帳を見ればわかるのでどの程度電子化することにメリットがあるのか、非常に私どもは懐疑的なところがあります。自分の結果を確認す

	<p>るよりも今後の予定がわかることが大事だと思っているところでもありますので、委員の話にもありましたが、いろんなところで御意見等聞いていきたいと思っております。</p>
<p>真壁委員長</p>	<p>委員がおっしゃった電子化にはどのようなメリットがあると思われましたか。</p>
<p>本間委員</p>	<p>電子化をしたほうが良いと思っているわけではないです。それこそ予防接種の時期ですよ、離乳食教室がありますよ、だとかそういうお知らせを自分で何か開いてみるのは忘れてしまうと思うのですが、例えばホームページだけでなくメールが届くとか、何か気づきがあると忘れないと思うので。何か他の市町村のいいところをとって、いいポータルサイトみたいなものを作っていただくといいなと思いました。</p>
<p>栗林課長</p>	<p>自分のデータというよりは今後の何かお知らせが来るということにメリットがあるということですね。そうするとそれはポータルの中でできた気がするので、上手に使っていただけると思っております。ただ先ほど母子手帳電子化の話を出されたのですが、そういう話は私どもの中でもすることがあります。若い職員に聞きますと今は色々なアプリがあって、そういうところで予防接種についてとかもお知らせするものがありますので、公でそういったことをやる時代ではないのではないかと思っております。自分が使いやすいアプリを使うのもいいのではないかとということもあったので、記録という意味では母子手帳は少し別かなと思っておりました。今ほどおっしゃったように、お知らせの機能だとまた別だと思っておりますので、その辺は検討させていただきたいと思っております。ありがとうございました。</p>
<p>真壁委員長</p>	<p>ありがとうございました。体験に基づいた大変貴重な意見であったと思います。</p>
<p>栗林課長</p>	<p>すみません。もうひとつ今の件なのですが、例えば離乳食教室のお知らせが今手紙で届いていると思うのですが、それはメールなどでいいと思っているのですが、予防接種はその後の体調だとかいろんなことがあるのでこの場合難しいかなと思っております。一律に発信ができるものではないと思っております。</p>
<p>真壁委員長</p>	<p>放課後の子どもの居場所についてということで、親にではなくて子どもにアンケートをとったのは素敵だなと思いました。放課後に子どもがどうやって過ごしたいかということで、例えば全般的にみて、特に中学生は実際には塾などの習い事やスポーツクラブで過ごす人が20%から30%というように高いけれども、希望ではいずれも3%以下という感じであまり行きたくないようです。小学校を開放する方向で</p>

	<p>考えていきたいとあったと思うのですが、親は塾に行かせたいと思っ ていて、子どもたちは家で過ごしたいと思っている。このように準備 しても利用者がいないかもしれないと思うのですが、その辺どのよう にお考えでしょうか。</p>
栗林課長	<p>今、子どもの数も減ってきていますので、例えば地区公民館でも夕 方の時間を活用して開放してはいるのですが、どこも数人という状態 ですので、学校を開放してもそんな大勢の子がくることはないと思 います。ただそういった場を整える、場の提供等は必要であると思っ ております。</p>
真壁委員長	<p>ボランティアの高齢化もあり、なかなかボランティアも集まらない ので工夫が必要だと思います。</p>
栗林課長	<p>今まで放課後子ども教室ということで市内6か所の学校だけで実施 しているのですが、そこが立ち上がってから10年が経過してきていま すので、当初一生懸命立ち上げようとしてくれた方たちが、ちょうど 今お疲れのところに来ているかなというのがあります。ただ、それと は反対の形で高齢者がより元気でより活躍できるものということで、 高齢介護課でセカンドライフ応援ステーションを立ち上げていますの で、これは高齢者自身のため、また社会のためでもあるという二面性 があるものになっています。ここに当初思ったよりも大勢の高齢者 の方が登録してくださっているところでもあります。前期高齢者の方、80 歳以上の後期高齢者の方が結構いらっしゃるその方たちにお手伝 いだけないかと思っております。北山先生のところが旭小学校で、 放課後子ども教室を実施いただいているところですが、先生からみて 現状について思っていることはありますか。</p>
北山委員	<p>子どもたちは非常に楽しみにしていますし、来てくださるボランテ ィア、指導者の方々も非常に楽しみにされています。雪が多かったと いうことがあったので大変でしたが、予定していた指導者の方が急 に来られなくなったりすると子どもたちが「えー、代わりにいつになる の」といった悲しむ声も聞こえます。ありがたいです。</p>
真壁委員長	<p>実施状況の16ページのことなのですが、若者支援の相談体制という ことで、対象としてはわりと仕事に繋がらないことが結構あるのかと いうことです。そういう人たちに対してアウトリーチ（訪問支援）の 相談事業をなされているということですが、マンパワーがいる大変な 仕事だと思います。相談件数ということでアウトリーチではないもの も含むと思うのですが、アウトリーチではどのくらいの人を訪問した のですか。</p>
栗林課長	<p>実は青少年育成センターということで、26年度までは北三条駅の近</p>

	<p>くにセンターがございまして、その中で嘱託の職員が相談を受けていました。電話や直接面談、メールとかという形です。それが27年度に、ものづくり学校の中に育成センターが引越しました。そこには勤労青少年ホームという若者が使う施設が他にあり、若者の就労相談を実施していたサポートステーションというものがあります。サポートステーションも同じタイミングでものづくり学校に移ってきました。なので、一般相談から就労の相談というのが同じ建物の中で実施できる形が27年度に整いました。そこで、そのタイミングで相談につきましてもそれまで雇われた嘱託の方が直営で実施していたのですが、若者サポートステーションを運営している団体に相談を委託した形で一貫した情報共有だとか関わり方の共有ができるといった工夫をしたところでもあります。これによりまして相談のノウハウもその方たちがお持ちですので、そこからアウトリーチも実施するようになりました。実際、アウトリーチの訪問件数がこの相談件数の中でどれだけかといいますと、ごく一部ということでもあります。やはり電話が一番多いと思っております。その中で27年度、28年度と相談件数が増えていまして28年度の実績が463件でした。ただ、今年度になりまして2月末現在で281件とだいぶ減りました。私どもが相談でずっと抱えてきていた人たちが進路決定された方が6人いらっしゃいました。その6人の方たちが何度も相談するわけですので相談件数はかなりの数になるわけですが、28年度末までの間に6人の方が進路決定をしたということで、私どもの相談からは卒業された形になったため、29年度は相談件数が減ってきたということです。ちなみに今年度については進路決定をされた方が1人ということです。そういった意味では相談件数が減ったということはある意味、成果が出たからだと思っております。</p>
<p>真壁委員長</p>	<p>そういうセンター等に行ける状態の人は、かなりいい感じだと思うのですが、家にいてどうしようもなくなっている人はかなりの数いると思うので、そういった人たちをどのようにサポートしていくかとかはありますか。</p>
<p>栗林課長</p>	<p>総合サポートの中で中学卒業するまでは繋がり感はあるのですが、そこから高校に行くとなかなか難しいところがあります。やはり高校に行っても、すぐに障がいのサービスを受けるまでもない、少し特性があるような方たち、きっと先々躓くことがあるのではないかなという方たちがいらっしゃいます。高校での相談ではないけれども、どこかでサポートと繋がってほしいという理由で登録されている人たちがいますし、また私たちも市内、近隣の高校にも出向きまして、そういう制度がありますので登録したい方はぜひ登録していただきたいと伝えていきます。また、中学校の時に登録していた方で高校に行っていて困っていることがある場合には、私どもやあるいは小中一貫教育推進課の指導主事が出向いて、お子さんと一緒になって相談をするといった取組もしております。そこまではいいのですが、それから先、高校を</p>



	<p>辞めるという人たちも結構多い中で、私たちの手が届かなくなった人たちが今度ここに繋がるかというのがなかなか難しいと思っています。</p>
<p>真壁委員長</p>	<p>先程、栗林課長からもお話がありましたけれど、もし三条市の方々からこうしてやっているけれど、実際現場ではどうなのかなどの現場の声はありますか。</p> <p>委員の方、もし御質問、御意見等ありましたらどうぞ。</p>
<p>栗林課長</p>	<p>せっかくですので私の方からも一言伝えさせていただきたいです。これは成果ということでお伝えさせていただきます。17ページでございます。三条っ子発達応援事業ということで事業を実施しております。これは三条っ子発達応援事業という一つの事業があるわけではなく、子どもの発達を見たときにちょっと変わった特性がある子かなとか、発達に遅れがあるかな、というようなまず子どもの育ちに「あれ？」と思って気づくということから始まり、それから相談や支援をしていきます。乳幼児期や幼稚園、保育園の時期、それから小学校、中学校の時期という3段階の発達段階に応じた様々な取組を実施しているところであります。この取組は他市でも例えば、就学時の健診だとか乳児の健診だとか同じような取組をしているところは多くあるわけですが、それを私たちは繋がってやっているというのが一番の強みであると思っています。その中で特徴的な取組の一つとして、年中児発達参観ということを実施しております。通常、3歳児健診で終わり、その次は就学時健診となるところが、年中のときに発達参観を実施しております。これは26年度から実施しているところです。この実施をすることによって早くに就学を見据えてうまく学校に上がることに繋がってほしいということを目的にしています。支援が必要な方かそうでないかある意味で振り分ける形にはなるのですが、このとき保護者の方も一緒に参加していただいていますので、子どもの状況を一緒に確認しながら必要なことをスタッフと共有させていただいているところであります。そういう取組の後に個別の支援が必要だと判定されたお子さんに対して、個別の支援計画というものを保育所、幼稚園で立てています。まず案として園の方で立てるわけですが、それを保護者と共有することによって、家庭と園との両方で子どもを支えていくという形ができるわけです。この共有が当初はとても難しく、保護者の方にしてみると自分の子どもにそういう特性があるというのを認められない、認めたくないということの中で、なかなか上手く進んでいかないということがありましたが、年中児発達参観については26年度から、本格的には27年度から進めてきたところでありますけれども、今年度は終わっていませんが現状でお話ししますと、27年度に共有率が87%だったのが、今年度の終わりには90%に近いぐらいに共有率が年々上がってきているという状況があります。これも私どもで発達コーディネーター研修をやっておりますが、</p>

	<p>園の保育士や幼稚園教諭の皆さんがそれぞれ努力されてきたこと、それから地区担当の保健師と一緒に保護者の方を支えてきたことの中での成果かなと考えています。数値的に見えてきたものがありましたので御報告させていただきました。</p>
<p>本間委員</p>	<p>その年中児発達参観は誰が見に来るのですか。</p>
<p>栗林課長</p>	<p>年中児発達参観につきましては、子どもたちを集団で動かすというのは担任の先生が実施するのですが、その子どもの様子を観察し、カンファレンスをしてどのような判定をするかということを実施するスタッフは私ども保健師、保育士、臨床心理士、それから小中一貫教育推進課の指導主事ということで、色々な立場の人間が一緒になって実施しています。ただ、何をさせるかというような課題だとかあるいはそれをどう評価するかだとかというのを、当初作る時には発達を専門にしている小児科の医師等に入ってもらった中で、そういうシステム作り上げたということです。</p>
<p>本間委員</p>	<p>成果が目に見えづらいことだと思うのですが、例えば特性があるといわれて支援されていた子が、小学校に入り支援学級に入る子が普通学級に入ったということが成果になるのですか。</p>
<p>栗林課長</p>	<p>それが難しいところだと思うのですが、早くに見つけて、早くに対応することによって、その子に特性があるというのは変わらないことなのですが、それが早くに適切な対応をすることによってその困難さや適応しづらさが大きな幅にならず、小さな幅で済むということだと思います。そこを狙って実施しておりますので、普通学級に入っていることが必ずしもいいとは思っておりません。今、中学校でも特別支援学級に入っているも高校は進学校に進学されるお子さんもいらっしゃる聞いておりますので、必ずしも昔でいうところの知的な理解だけですべてを物語るのではなくて、その子の色々な特性に合わせて学校も支援学級がいいのか普通学級がいいのかという相談の結果、適切などころに入っているということです。先程、計画の共有の話だけしたのですが、実はそのようなことが進む中で、例えば年長の秋に就学時健診をするわけですが、その健診が終わった後、就学審議会ということで学校の先生等を中心とした、この子は月ヶ岡特別支援学校に行ったほうがいいのか、あるいは普通の学校の特別支援学級に行ったほうがいいのか、普通学級、あるいは通級学級ということで、この子がどういうところに進んでいったらいいのかというのを審議会で審議するわけですが、そこで審議することと保護者との思いの乖離が今まで結構ありました。それがこのような取組を年中という早い段階からすることで、保護者の理解が進んでいます。就学相談も一般のところだと春先、遅いところでは6月くらいからしている市町村もあると思うのですが、一体的に小中一貫教育推進課と実施しておりますし、先程</p>

	<p>も言いましたが、指導主事も発達参観に関わっておりますので、年長になる前から必要な子に関しては就学相談をやったりしております。就学審議会に出た、プロが考える望ましい進学先と、保護者の思いとの乖離が今年度は少なかったと言われております。そういうことによつて子どもがよりよい場所で、普通学級でいられるのがいいことではなくて、その子に合ったところで、その子が望ましい環境で教育を受けることが大事だと思います。それを保護者が理解したうえで本当は学校と保護者で子どもを支えていくということになるとは思いますので、今言いました就学審議会をするというのが少なくなったことが、1つの成果に繋がっていると思っております。</p>
<p>本間委員</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>大谷副委員長</p>	<p>話を聞いてよくわかるのは、実際にお子さんを見たときに家族の方が普通学級に入れたらものすごく荒れていたと。本当に手がつけられないほど荒れていたのだけれども、月ヶ岡のほうに移してもらったら落ち着いたという話をおばあちゃんから聞きました。そこでこの子が支援を受けさせてもらってすごく表情も良くなったし、暴れなくなってきました、という話をお聞きしたので早目にさせていただいて、親御さんが早目に理解していただくことが、その子にとって一番いいことだなということをつくづくそのときに感じました。ありがとうございます。</p>
<p>真壁委員長</p>	<p>それでは、質疑も出つくしたようですので、本日の議題については、以上で終了とさせていただきます。 続きまして、4 その他につきまして事務局からお願いします。</p>
<p>栗林課長</p>	<p>まずは、本日も様々な御意見をいただきましたこと、お礼申し上げます。皆様におかれましては、今年度末をもって、2年間の任期が終了いたしますが、これまで三条市の子育て支援施策の推進につきまして、貴重な御意見をいただきましたことを心から感謝申し上げます。2年間大変ありがとうございました。 今年度の会議は、今回で終わりますが、委員の任期は3月31日までとなっておりますので、それまで、また、任期が終わられてからも、三条市の子育て支援施策を見守っていただき、御意見・御指導等をいただけたらと思っております。 本当にありがとうございました。</p>
<p>真壁委員長</p>	<p>以上で、第2回三条市こども未来委員会は閉会いたします。御協力、ありがとうございました。</p>